

令和4年第11回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和4年11月25日（金） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和4年第11回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員18名、農地利用最適化推進委員8名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和4年第 11 回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	太平 雅也	○	15	藤田 礼子	○
2	河井 剛	○	9	中村 真一	○	16	北本 久一	○
3	伴 美代子	○	10	松平 裕喜	○	17	菊知 亮	○
4	東中 守	○	11	庄田 純一	○	18	小林 博紀	○
5	宮岸 好一	○	12	下村 繁之	○	19	川端 満	○
6	米光 かおる	×	13	五坊 隆一	○			
7	二口 和忠	○	14	奥村 明義	○			
							出席	18名
							欠席	1名
							計	19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○	5	北山 新一	○	9	北村 清勝	○
2	東 穰	○	6	山村 哲夫	○			
3	武藤 昌弘	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	×	8	鮎岡 裕	○			
							出席	8名
							欠席	1名
							計	9名

農業委員会事務局

	氏名・役職		氏名・役職		氏名・役職
1	朝日事務局長	3	相澤係長	5	上田主任
2	村井事務局長補佐	4	長谷川主査		

計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第11回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ18名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は8名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、宮岸委員と松平委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良くと思われませんがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。 最初に、令和4年第6回及び第10回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第6回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第5条許可申請2件のうち、番号2については、7月12日付けで石川県知事あてに送付し、11月4日付けで許可書が交付されております。</p> <p>続いて、令和4年第10回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請2件については、10月27日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請1件については、番号1は、11月14日付けで、番号2は、10月28日付けで石川県知事あてに送付し、11月15日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願4件については、10月27日付けで証明書を交付しています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、11月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>

事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページから4ページです。</p> <p>今回、小坂地区から2件、内川地区から1件、犀川地区から1件、森本地区から2件、二塚地区から1件、合計8件の申請がありました。</p> <p>番号1と番号2は、世帯内贈与のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号3は、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号4は、新規就農のため、使用貸借による権利を設定するものです。</p> <p>番号5から番号7は、それぞれ経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号8は、経営規模の拡大のため、賃借権を設定するものです。なお、借受人は金沢農業大学校の修了生です。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人等の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、8件で、面積は15,041㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>

<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 非農地証明願について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第2号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は5ページから13ページです。</p> <p>今回、小坂地区から1件、森本地区から17件、合計18件の申請がありました。</p> <p>番号1から番号18は、いずれも山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難であることから申請があったものです。</p> <p>現況については、番号1は、11月17日、東中委員に、番号2から番号18は、11月24日、北本委員に、それぞれ申請のとおり山林化していることを確認いただいています。</p> <p>以上、18件で面積は13,282.73㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>

事務局	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は14ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、小坂地区及び浅川地区からそれぞれ1件の申し出がありました。</p> <p>賃借権を設定する、契約期間が3年の再設定が1件、使用貸借による権利を設定する、契約期間が10年の新規設定が1件で、面積は合計6,676㎡です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は15ページから23ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が5件で、面積は合計2,363㎡、第5条が20件で、面積は合計8,881.00㎡です。内容、転用目的</p>

	<p>については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は24ページです。</p> <p>届出件数は1件、解約理由は、所有権の移転のため、面積は763㎡です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は25ページ及び26ページです。</p> <p>届出件数は4件で、面積は合計2,928㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、ご報告いたします。議案書は27ページ及び28ページです。</p>

	<p>権利設定に関して、小坂地区で1件あり、面積は合計15,925 m²です。賃借権の設定であり、契約期間は10年です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。</p> <p>小林副会長、議長をお願いします。</p>
小林副会長	<p>委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第4号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定についてご説明いたします。</p> <p>本件は、金沢農業振興地域整備計画の変更に当たり、金沢市から本委員会に意見を求められているもので、議案書は、1ページから13ページです。</p> <p>2ページをご覧ください。今回の変更は、花園地区外5地区において、16,782.25 m²を農用地区域から除外すること、及び浅川地区外1地区において、1,978 m²を農用地区域へ編入することに伴うものです。なお、用途区分の変更はありません。</p> <p>農用地区域から除外する案件についてご説明します。3ページ及び4ページと併せて7ページからの案件別の図面を</p>

ご覧ください。

番号1は、分家住宅に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第1種農地と判断されますが、集落に接続して設置される住宅であることから、転用許可の見込みがあるものと考えます。

番号2は、分家住宅に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第3種農地と判断されますので原則許可できるものと考えられます。

番号3は、駐車場に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第2種農地と判断されますが、既存施設の拡張であることから、転用許可の見込みがあるものと考えます。

番号4は、墓地に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第2種農地と判断されますが、申請地周辺の居住者が必要とする施設で集落に接続して設置されるものであることから、転用許可の見込みがあるものと考えます。

番号5は、農家分家住宅に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第2種農地と判断されますが、集落に接続して設置される住宅であることから、転用許可の見込みがあるものと考えます。

番号6は、駐車場に転用する計画のもので、除外後の農地区分は第1種農地と判断されますが、既存施設の拡張であることから、転用許可の見込みがあるものと考えます。

番号7は、携帯電話無線基地局に転用する計画のものですが農地転用の許可が不要の案件となります。

次に農用地区域への編入について説明いたします。議案書の5ページ及び6ページをご覧ください。

11筆1,978㎡を県営ほ場整備事業の実施に伴い、田として農用地区域に編入するものです。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

小林副会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関し

	<p>て、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
小林副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定については、金沢市長あて、異議がない旨、回答することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
小林副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、金沢市長あて、異議がない旨、回答することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第5号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集に関する要綱の一部改正について、そして、関連がございますので、議案第6号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集要項について、一括して上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>まず、議案第5号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集に関する要綱の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は14ページから25ページです。改正理由につきましては、別表中、旧町名復活や土地区画整理事業の換地により、新たな町名が加わったため、所要の改正を行うものです。改正内容については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>続きまして、議案第6号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集要項について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は26ページから36ページです。前回からの主な修正点については、「2. 主な活動内容」において「人・農地プラン」に代えて地域計画に関する記述を追加したことと、議案第5号で説明したとおり別表の第3地区に町名が追加されたことの2点となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

小林副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質疑応答後、質問なし)
小林副会長	質問がないようでありますので、お諮りします。 議案第5号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集に関する要綱の一部改正について、並びに議案第6号 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集要項については、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
小林副会長	ご異議なしと認め、議案第5号並びに議案第6号は、原案のとおりに決定いたします。 以上で、農政部門の案件は終了いたしました。 委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。
会長	小林副会長、どうもありがとうございました。 それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。 事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	それでは、11月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	ほかに何かありますでしょうか。

	<p>なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。 それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>
二口副会長	<p>(副会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。</p>